

事務局だより



理念《自主・自立・共働・共助》

公益社団法人大分市シルバー人材センター
大分市高城西町 32-16/ ☎ 097-552-3220
http://oita.o-sjc.com/

平成 26 年 4 月号
(発行日 平成26年3月25日)

新年度(平成26年度)のスタートです。

暖かな日差しとともに桜の花も見ごろになってきました。花粉症の時期とも重なって、朝晩の気温差なども要注意です。会員の皆様には体調管理に充分お気をつけ下さい。

無届就業は絶対におやめください！！

無届就業の禁止につきましては、私が着任以来、24年度に1回、25年度に2回事務局だよりで切実に訴えてまいりました。そして、今回が4回目となります。シルバーという大組織にあって、同一事案で同様なお願いをすること自体情けなく、また、腹立たしいものではございますが、つい先日剪定業務で無届就業が発覚いたしました。これで、剪定業務での無届就業報告は本年度3件目となり、このうち2件は現役の班長さんです。

<以下は、お客様との電話でのやりとりの詳細です。>

- 市内のお客様から剪定業務のご依頼が電話であった。
- 事務局のお客様台帳では、H21年に最後のご注文を頂いて以来4年間ご注文が途切れているお客様であった。(H21年の就業会員は〇〇さん)
- この旨をお客様にお話しすると、「そんなことはありません。毎年〇〇会員さんをお願いしておりますよ。ご存知ないですか。この電話まずかったかな・・・」であった。

会員の皆さんもよくご承知のように、剪定業務は年間受注契約高1億円を超え当シルバー全体契約高の25%を占める基幹業務であり、私自身、剪定部会の皆様方には機会あるごとに感謝の気持ちをお伝えするなど特段の敬意を払ってまいりました。それだけに、シルバー事業運営の根幹であります、お客様・事務局・会員という「三位一体」の基本ルールが破られている現実が存在すること自体、残念な気持ちで一杯でございます。

私がこれほど執拗なまでに無届就業禁止を訴える理由は、何も事務費収入が確保出来なくなるからだけではありません。むしろ、無届就業中における事故発生を懸念するからであります。「この場合は無届就業なので、シルバーには一切責任がございません」で世間は果たして許してくれるのでしょうか・・・?

会員の皆さんからすれば、「事務局は手ぬるい、無届就業の会員には仕事を紹介しない等の処分を行うべきだ」とのご意見はあるでしょう。しかしながら、ご注文をいただくお客様、班長さんと行動を共にする他の会員への影響等を考慮すれば簡単には踏み込めないのも事実です。無届就業阻止は、最終的には会員の皆さんの良心・自覚に頼るしか他に手立てはございません。以後5回目の掲載がないことを切にお願いいたします。

事務局長 佐藤孝一

長時間就業等の見直しについて

シルバー事業は「臨時的・短期的・軽易」な就業形態が基本原則です。しかしながら、同一継続業務に5年以上就業し、かつ、1ヶ月の就業時間が80時間を超える会員や、複数の継続業務を長く続けておられる会員が数多く存在します。このことは、400人程存在する未就業会員の就業機会を妨げていることの大きな理由の一つでもあります。

このような事情を踏まえ、事務局では新年度から以下の項目に該当する会員さんにお声かけをいたしますのでご了承願います。

- ① 同一継続業務に5年以上就業し、かつ、26年度に満80歳以上になられる会員
- ② 直近3ヶ月の1ヶ月平均の就業時間が100時間を超える会員
- ③ 複数の継続業務を掛け持ちの会員で、就業形態が極端な会員

ゴリラ大分様敷地に駐車するときの注意



2月号でもお伝えしましたが、ゴリラ大分様隣接地に駐車される場合は、必ず上記の駐車場所のブロック塀から1列あけて2列6台で敷地奥から詰めて駐車するようにお願いします。ゴリラ大分様に大変ご迷惑がかかっています。ご厚意により、使用させていただいている駐車場です。会員皆様のご協力をお願い致します。

新年度の会費納入についてのお知らせ

会費は振込用紙をお送りいたしますので、大分銀行の指定口座にお振込下さいますようお願いいたします。(年会費1,500円 互助会費500円)

年会費はシルバー保険料(就業中におけるお客様への損害補償、会員さんのけが等の補償)の一部となっておりますので、就業されていない方についてもご負担をお願いしています。

行事日程のお知らせ

◎剪定部会通常総会

○日時：平成26年4月25日(金) 13:00～

○場所：大分県地域職業訓練センター
2F 会議室

※問い合わせ：事務局 植木 まで

◎平成26年度定時総会(予定)

○日時：平成26年6月20日(金)9:45～

○場所：大分市コンパルホール
(大分市府内町1丁目5番38号)

※問い合わせ：事務局まで

受注状況のお知らせ

- 受注金額はH25年4月から2月までの累計で昨年実績を14,413千円(3.4%)上回っています。
- 増加職種の主なものは、**商品管理**(6,239千円)、**調理・食品関係**(11,185千円)、**剪定・運搬投棄**(5,279千円)です。
- 減少職種の主なものは、**除草・草刈**(運搬投棄含む)業務(▲5,523千円)です。

【発注金額対比表：単位千円】

項目	H26.2月			累計(4月～H26.2月)			
	25年度	24年度	増減	25年度	24年度	増減	
受注金額トータル(単位：千円)	25,946	25,073	873	441,794	427,381	14,413	
主な職種	剪定・運搬投棄業務	2,213	1,981	232	110,960	106,154	4,806
	除草・運搬投棄業務	567	864	▼297	31,343	34,064	▼2,721
	草刈・運搬投棄業務	570	146	424	40,676	42,970	▼2,294
	商品管理等管理業務	7,384	6,676	708	87,396	86,658	738
	屋内外清掃業務	3,778	3,506	272	46,467	44,224	2,243
	介護予防・生活支援 家事援助業務	1,095	1,068	27	14,250	15,105	▼855

- 受注向上のため、会員さんからもお客様へのお声掛けをよろしくお願いいたします。
- ※ 60歳以上で会員希望の方がおられましたら、ぜひ入会をおすすめください。